

労働争議と単産の役割

第三八回東京労働争議研究会

清水明

第三八回争議研究会は従来と少し異なった角度からテーマを選択しました。従来争議報告は個別争議を対象としてきたのですが、一つの産業別労働組合の組織力とその闘争の到達点を争議運動をおして研究しようということでした。

前にも「産業別労働組合と争議」と題して全印総連の細川の争議をとりあげたことがあります。これは個別争議を産業別が責任をもって指導したもので、対象はあくまで細川争議でした。

争議研究会は、地域共闘とのかかわりで争議内容の特徴をとらえた関連で企業内少数組合という争議を研究課題としてとりあげてきましたが、今度は全日本金属情報機器労働組合（JMIU）が単産として、つまり争議団共闘ではなく数多くの争議を単産として指導してきた観点をテーマとしてとりあげたわけです。

このテーマは非常に難しい。共同行動がある、個別指導がある、要求も解雇・差別、労働災害の闘いもあれば、合理化攻撃の内容も多彩です。単産と地域の共同にも結合点を見出さなければならぬ。

これらを総合的にとらえるには、経験も豊富であり、理論水準も高くなければならない。問

題の設定そのものは今後の争議研究にとって必要なものですから誤っているとは考えられないし、複雑多岐な資本の攻撃や経済社会の情勢と労働運動の位置づけなどから考えても、どうしてもクリアしなければならぬ課題です。

正直にいつて報告者の選択に苦勞をしました。このような方向で運動を構築し、豊富な実践をしている指導者でなければなりません。JMIUの副委員長で、金属反共闘の責任者である石川さんに依頼をしました。数回前にこの研究会でも「池貝鉄工」をとりあげて中里さん、丸山さん、岡田弁護士に報告をいただいているのですが、金属機械労働戦線をふまえて、その結成から到達点、今後の方向に重点をおいて報告していただくことにしました。

争議や地域闘争に観念的な色別けをすることは正しくありませんし、あらゆる潮流の労働者、労働組合に支援共闘の手はさしのべられなくてはなりません。労働運動はあくまで大衆運動であり、いわんや広範な支援を必要とする争議運動にはセクト主義はもちこまれるべきではない。これが大原則です。そのよってたつ基盤は労働者の生活・権利・雇用を守るところにあり、数

多くの労働争議から教訓を引き出すこの研究会も、創設以来一二年間、相当広範な課題にとり組んできましたが、いささかもこの原則をふみ外したことはありません。

ご承知のように二年あまり前から労働戦線は二つの潮流による全国組織に別れました。別段この紙面で路線上の比較をする必要もないのですが、労働争議という面からみるとあまりにも象徴的にその対応が異なります。解雇・差別・権利侵害などあらゆる不当労働行為を許さない、職場の自由と民主主義を守りぬく、それが大規模な争議であっても、一人争議であっても、支援共闘の環を拡げて闘う、労働者として、人間として生活し、労働をする、これが一つの方向であり、労働組合である以上ごく当然です。資本の抑圧に目をつぶる、組合員の要求を大切に闘うことを放棄する、むしろ争議に対して排除し、妨害をする、これがもう一つの方向です。自ら組合費を払っている労働組合に依拠できない場合、権利の侵害をうけた労働者は泣き寝入りをしては限り、支援共闘を訴えます。それが組織であれ、守る会であれ、内容は一緒です。現に地域には無数の闘う仲間が心苦を重ねています。裁判に、労働委員会に訴えています。これらを共闘会議としてうけとめるだけでよいのだろうか。労働組合が、全国的な産業別労働組合が、労働基本権を十分に行使してうけとめることが必要になってきているのではないか、これが今度の主題となったのです。